

(社)日本原子力学会
第55回倫理委員会事前打合せ議事要旨

日 時 平成 23 年 3 月 28 日(月) 13 : 30 ~ 17 : 00
場 所 日本原子力学会事務局会議室
出席者 大場副委員長、作田幹事、中野委員、平野委員、宮越委員、三好委員、
山本理事 (7 名、委員名簿順)

配布資料

資料 55 事前 - 1 第 54 回倫理委員会議事要旨 (案)
資料 55 事前 - 2 中国電力 (株) 島根原子力発電所保守管理ならびに定期事業者検査
に係わる問題への見解 Ver.6 (中国電力殿コメント反映版)
資料 55 事前 - 3 I C O N E 1 9 の開催中止に係る件について
資料 55 事前 - 4 平成 23 年度収支予算見直し案
資料 55 事前 - 5 会員アンケートについて
資料 55 事前 - 6 技術倫理協議会平成 22 年度収支決算
資料 55 事前 - 7 第 34 回技術倫理協議会議事予定
資料 55 事前 - 8 福島第一原子力発電所事故に関する情報発信について

議事

1. 資料 55 事前 - 1 により前回議事要旨 (案) を確認し、(案) をとることとした。議事要旨に関連して、企画セッション講演者への謝礼と交通費を支払う場合には、一括で謝礼として支払う (請求された交通費からも源泉徴収される) ことが学会のルールなので、事務局と調整の上、講演者への講演依頼状記載の交通費実費支給に礼を欠かないよう対処したとの報告が中野委員よりあった。(年会中止のため謝礼支払いはなし) また、今回の春の年会中止に鑑み、講演者などのチケットキャンセル代を学会が支払うことが可能かについても学会事務局に検討依頼を行っている (事務局追記 : 倫理委員会からの申請に基づき、お支払いは可能です。)。第 1 4 回倫理研究会報告書内容について、中野委員が佐藤部長 (東芝) のコメントをフォローすることとした。
2. 資料 55 事前 - 2 により大場副委員長から中国電力(株) への見解 (最終版) の紹介と、2 ~ 3 年後にフォローを行うとの説明があった。作田幹事が、本見解の投票を速やかに実施することとし、不投票がないように委員に周知することとした。
3. 資料 55 事前 - 3 により山本理事から I C O N E 1 9 の開催中止と、規模を縮小した形で別途開催する計画がある旨の説明があった。
4. 資料 55 事前 - 4 により事務局から平成 23 年度予算案について説明があった。

5. 資料 55 事前 - 5 により平野委員から会員アンケートについて説明があった。福島第一原子力発電所事故に鑑み、実施を保留することとした。
6. 資料 55 事前 - 6、7 により平野委員から技術倫理協議会の活動紹介があった。倫理プログラムへの若手の参加が少ないとの問題意識があり、平野委員がこの件に関して、次回の協議会においてプレゼンを行うことになっている。協議会活動の広報をより積極的に行うことと、若手が参加しやすい環境づくりをしていくことが大切との提案があった。
7. 資料 55 事前 - 8 により平野委員から福島第一原子力発電所事故に係る情報発信について説明があった。倫理委員会ホームページに一般の方にわかりやすい Q & A のページを作成することとした。内容は、今後充実させていくこととし、当面、大場副委員長が作成した 16 件と既に原子力学会ホームページに掲載されている 5 件について委員が分担して再整理することとした。前述 16 件は三好委員と平野委員、前述 5 件は宮越委員、中野委員と作田幹事が分担し、Q & A の A はわかりやすさに配慮し、1 件あたり 200 文字程度で作成することとした。また、4 月 2 日までに作田幹事が集約し、大場副委員長に提出することとした。平野委員は、リンク先のホームページの構築作業も同時に進めることとした。
8. その他の案件として、以下の議論があった。
 - ・ 9 月に開催予定の秋の大会企画セッション提案を 4 月 25 日までに学会事務局に提出する必要がある。分担では辻委員、小澤委員が担当となっている。
 - ・ 本日の委員会は委員総数の過半数の出席が成立しなかったため、倫理委員会規程第 12 条 3 項に基づきメール審議を実施することとした。
(メール審議の結果、委員数 15 名のうち、可：13 名、否：0 名でしたので、メール審議は成立しました。)

以上